令和元年第3回定例会提出議案

■ 12月5日 付議事件

			付託先	議決
番号	件名	要旨	委員会	結果
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度門真市 公共下水道事業会計補正予算(第1号) について)	既定の資本的収入の総額に138,989千円を追加し、資本的収入の総額を3,820,692千円とし、既定の資本的支出の総額に138,989千円を追加し、資本的支出の総額を5,475,776千円とする。 1 資本的収入及び支出の補正 (1)資本的収入(収入補正の内容)資本的収入・企業債 138,989千円 (2)資本的支出(支出補正の内容)資本的支出・企業債償還金 138,989千円 2 専決日令和元年11月8日	総務建 設常任 委員会	承認
議案第52号	いて	1 開発行為による道路の帰属に伴う路線の認定 2 認定路線 4路線	総務建 設常任 委員会	可決
	市道路線の変更について	1 本市が行う道路の整備等に伴う認定路線の変更 2 変更路線 3路線	総務建 設常任 委員会	可決
議案第54号	構想の策定について	昨今の社会情勢の変化に的確に適応し、10年先・20年先を 見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、将来のま ちづくりの展望及び方向性を示し、並びにこれらの達成に向 けた基本目標を明らかにする門真市総合計画基本構想を策定 するもの	総務建 設常任 委員会	可決
議案第55号	門真市営門真千石西 町住宅第3期新築工 事請負契約の一部変 更について	令和元年門真市議会第1回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの変更内容 契約金額を「5,385,960,000円」から「5,485,700,000円」に変更するもの	総務建 設常任 委員会	可決
議案第56号	門真市民文化会館大 規模改修工事請負契 約の一部変更につい て	平成30年門真市議会第4回定例会において議決を得た本契約 の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「1,831,821,480円」から「1,840,810,680円」に 変更するもの	総務建 設常任 委員会	可決
議案第57号	門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市民文化会館 (2) 門真市立市民交流会館 2 指定管理者に指定する団体 特定非営利活動法人トイボックス 3 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	民生常任委員会	可決
議案第58号	門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定について	 1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立テニスコート (2) 門真市立青少年運動広場 2 指定管理者に指定する団体 株式会社エスエスケイ 3 指定期間 	文教こ ども常 任委員 会	可決

		令和2年4月1日から令和7年3月31日まで		
議案第59号	門真市事務分掌条例	1 要旨	総務建	可決
	の全部改正について	第6次総合計画を体現し、効率的かつ効果的な行政運営	設常任	
		を追求するため、働き方改革に取り組みながら、少数精鋭	委員会	
		によるスリムで効果的かつ機動的な行政組織を推進するた		
		め、改正を行うもの		
		2 施行関係等		
		(1) 施行日 令和2年4月1日		
		(2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正する		
		₹,∅		
		① 門真市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関		
		する条例		
		② 門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
		第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関す		
		る条例		
議案第60号	門真市こどもの医療	- 1 1 1 2 2	 文教こ	可決
J . 00 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /	費の助成に関する条	1 女日 こども医療費として支給の対象とする医療費から、入院	ども常	100
	例の一部改正につい	時食事療養費を除外するため、所要の改正を行うもの	任委員	
	て	2 施行日 令和2年4月1日	会	
議案第61号	門真市災害弔慰金の	1 要旨	総務建	可決
	支給等に関する条例	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82	設常任	
	の一部改正について	号)の一部改正等に伴い、災害援護資金の貸付けを受けた	委員会	
		者等による報告等について定めるとともに、引用条項の整		
		備を行うもの		
		2 施行日 公布の日		
議案第62号	門真市保健福祉セン	1 要旨	民生常	可決
	ター条例の一部改正	門真市保健福祉センター内の診療所における歯科診療の	任委員	
	について	診療時間及び受付時間を変更するため、所要の改正を行う	会	
		もの		
		2 施行日 令和2年4月1日		
議案第63号	, ,	1 要旨	文教こ	可決
	制の実施その他のき	市費負担教員を配置する目的等について、所要の規定整	ども常	
	め細かな指導ができ	備を行うもの	任委員	
	る教育環境づくりの	2 施行関係等	会	
	実施に係る任期付市	(1) 施行日 令和2年4月1日		
	費負担教員の任用、	(2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正する		
	勤務条件等に関する			
	条例の一部改正につ	① 一般職の職員の給与に関する条例		
	いて	② 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例		
=*=>	Λ τ ₋ → Γ- Γ- ΠΠ → 1.	③ 門真市職員の育児休業等に関する条例	<i>₩</i> ₹₩1+.	>-
議案第64号	1 1 2 = 1 2 4 4 7 1 1	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ371,312千円を減し、子質の必額な業入業出るれぞれでも50,817,146千円とす	総務建	可決
	般会計補正予算(第	額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,817,146千円とす	設常任 委員会	
	6号)	る。	女只云	
		1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容)	民生常	
		市税・市民税 410,000千円	任委員	
		国庫支出金・国庫補助金 △118, 276千円	会	
		国庫支出金・委託金 27千円		
		府支出金・府負担金 428千円	文教こ	
		府支出金・府補助金 △10,656千円	ども常	
		川入山亚 川州切亚 △10,000 □		

	繰入金・基金繰入金 △589, 916千円	任委員
		会
	諸収入・雑入 △45, 919千円 市債・市債 △17, 000千円	
(2)	歳出 (歳出補正の内容)	
(2)	議会費·議会費 22千円	
	総務費・総務管理費	
	総務費・徴税費 67,962千円	
	総務費·戸籍住民基本台帳費 △24,829千円	
	総務費・選挙費 341千円	
	総務費·統計調査費 △45千円	
	民生費・児童福祉費 △120, 205千円	
	民生費・生活保護費 △6,206千円	
	民生費·国民健康保険費 △3,690千円	
	衛生費・保健衛生費 △5,031千円 衛生費・津温費 △24,430 千円	
	衛生費・清掃費 △34, 439千円 曲 せん 5 3 3 4 15 4 3 5 円	
	農林水産業費・農業費 △4,154千円	
	商工費 · 商工費 14,643千円	
	土木費・土木管理費 △4,172千円	
	土木費・道路橋りょう費 △47, 138千円	
	土木費・河川費 △19,503千円	
	土木費·都市計画費 △186,590千円	
	消防費·消防費 △637千円 △637千円	
	教育費·教育総務費 △8,824千円	
	教育費·小学校費 △25, 662千円 → ★本典 中学校書 1 414 € 円	
	教育費·中学校費 1,414千円	
	教育費・幼稚園費 2,338千円 2,338千円 3.072 エロ	
	教育費・社会教育費 △8,872千円	
	教育費·保健体育費 222千円	
	予備費・予備費 3,651千円 表変会担保されるまで	
	責務負担行為の補正 追加分	
	目 的 庁舎備品等移送業務委託	
	期 間 令和元年度~令和2年度	
	限度額 5,000千円	
	目 的 市民文化会館等指定管理委託 (4)	
	期間 令和元年度~令和6年度	
	限度額 660,022千円	
	目 的 学校給食調理業務委託(22)	
	期 間 令和元年度~令和4年度	
	限度額 55,806千円	
	目 的 テニスコート・青少年運動広場	
	指定管理委託(2)	
	期 間 令和元年度~令和6年度	
	限度額 21,450千円	
	目 的 東京2020オリンピック聖火	
	リレー事業	
	期 間 令和元年度~令和2年度	
	限度額 5,860千円	

		廃止分			
		目 的	幸福町・垣内町地区埋蔵文化財		
		н нэ	発掘調査業務委託		
		期 間	令和2年度~令和3年度		
		限度額	276, 838千円		
		変更分	210, 000 1		
		目的	粗大ごみ等電話受付業務委託		
			(3)		
			(令和元年10月1日消費税率		
			改正分)		
			令和2年度~令和4年度		
			425千円 → 428千円		
		目的	一般ごみ等収集業務委託 (12)		
			(令和元年10月1日消費税率		
			改正分)		
		期間	令和2年度~令和4年度		
			1,782千円 → 1,785千円		
		3 地方債の補正			
		追加分			
			災害復旧		
		限度額	4,200千円		
		変更分	ナ		
		目的	社会福祉施設等整備		
		限度額 目 的	24, 400千円→ 18, 700千円 道路等整備		
		限度額	172, 200千円→ 163, 000千円		
		目的	水路整備		
		限度額	145, 200千円→ 144, 800千円		
		廃止分	110, 200 1		
		目的	都市再生整備		
		限度額	5,900千円		
議案第65号	令和元年度門真市国	,, ,, ,, ,,	予算の総額からそれぞれ2,920千円を減額	総務建	可決
	民健康保険事業特別	し、予算の総額を	歳入歳出それぞれ15,585,611千円とする。	設常任	
	会計補正予算(第3	1 歲入歲出予算	補正	委員会	
	号)	(1) 歳入 (歳入	***	□ # 5!#	
		府支出金・		民生常	
			般会計繰入金 △3,690千円	任委員会	
		(2) 歳出(歳出 総務費・総務		五	
議案第66号	令和元年度門真市後		出予算の総額にそれぞれ2,568千円を追加	総務建	可決
	期高齢者医療事業特		歳入歳出それぞれ1,720,315千円とする。	設常任	
	別会計補正予算(第	1 歳入歳出予算		委員会	
	1号)	(1) 歳入 (歳入	補正の内容)		
		繰入金・─	般会計繰入金 2,568千円	民生常	
		(2) 歳出 (歳出		任委員	
		総務費・総		会	
			医療広域連合納付金・後期高齢者		
		医療広域連合	分納付金 570千円		

	度門真市水 計補正予算	既定の収益的支出の総額に768千円を追加し、収益的支出	総務建	可決
		(ハ炎(後) なり 7/6(1) 17/6 土田 レオム	設常任	
(h 15)		の総額を2,760,975千円とする。 1 収益的支出の補正	委員会	
		(1) 収益的支出(支出補正の内容)	3,7,4	
		水道事業費用・営業外費用 768千円		
議案第68号 令和元年月	度門真市公	既定の収益的収入の総額から29,150千円を減額し、収益的	総務建	可決
		収入の総額を3,909,691千円とし、既定の収益的支出の総額	設常任	100
正予算(第		から44,571千円を減額し、収益的支出の総額を3,771,254千	委員会	
		円とする。	3,7,4,4	
		既定の資本的収入の総額に3,190千円を追加し、資本的収		
		入の総額を3,823,882千円とする。		
		1 収益的収入及び支出の補正		
		(1) 収益的収入(収入補正の内容)		
		下水道事業収益・営業収益 △35,983千円		
		下水道事業収益・営業外収益 6,833千円		
		(2) 収益的支出(支出補正の内容)		
		下水道事業費用・営業費用 △3,126千円		
		下水道事業費用・営業外費用 △41,445千円		
		2 資本的収入の補正		
		(1) 資本的収入(収入補正の内容)		
		資本的収入・企業債 3,190千円		
		3 企業債の補正		
		変更分		
		目的資本費平準化		
		限度額 898,300千円→ 901,490千円		
		4 他会計からの補助金の補正		
		一般会計から補助を受ける金額を1,781,076千円に改め		
		3 .		
		5 利益剰余金の処分の補正		
=*	5 II II II II	減債積立金に処分する金額を41,420千円に改める。		
議案第69号 人権擁護者の推薦につ		西川 和彦委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの		同意
議案第70号 人権擁護者の推薦につ		佐野 幸雄委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	_	同意
議案第71号 人権擁護者の推薦につ		畑 智恵子委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	_	同意
議案第72号 人権擁護者の推薦につ	12 (12 11114 11	土川 好子委員の任期満了(令和2年6月30日)に伴うもの	_	同意
議案第73号 人権擁護委の推薦につ		阪上 周一郎委員の辞任に伴うもの	_	同意
議案第32号 平成30年月	度門真市水	平成30年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000	決算特	可決
道事業剰会	全の処分	千円、建設改良積立金に540,000千円をそれぞれ積み立て、	別委員	
について		自己資本金への組入として409, 410, 855円を組み入れるもの とする。	会	
議案第33号 平成30年月	度門真市公	平成30年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に	決算特	可決
		132,543千円を積み立て、自己資本金への組入として133,118	別委員	
の処分につ		千円を組み入れるものとする。	会	
	度門真市歳	一般会計外4会計	決算特	認定
179412	算認定につ	/	別委員	_

	いて		会	
認定第2号			決算特	認定
	道事業会計決算認定		別委員	
	について		会	
認定第3号	平成30年度門真市公		決算特	認定
	共下水道事業会計決		別委員	
	算認定について		会	
議案第74号	清掃施設運転維持管	1 契約金額 472,007,800円	民生常	可決
	理事業(2)更新工事請	2 契約方法 総合評価一般競争入札	任委員	
	負契約の締結につい	3 契約の相手方	会	
	て	大阪市此花区西九条5丁目3番28号		
		SNT・HESC・WA・KK共同企業体		
		代表企業 エスエヌ環境テクノロジー株式会社		
		代表取締役下田・栖嗣		
=±- 	11 11 2 5 3 14 3 B 3 7 5 7 5	4 工 期 議会の議決のあった日から令和4年3月31日まで	日上出	-17/h
議案第75号	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 契約金額 397,811,700円	民生常 任委員	可決
	維持管理事業(2)更新	2 契約方法 総合評価一般競争入札	会	
	工事請負契約の締結	3 契約の相手方		
	について	大阪市淀川区宮原一丁目1番1号 JFEエンジニアリング株式会社大阪支店		
		支店長 西澤 達尊		
		4 工 期 議会の議決のあった日から令和7年3月31日まで		
議案第76号	訴訟上の和解につい	相手方が平成29年12月15日に提起した損害賠償請求事件	総務建	可決
	T	について、相手方と和解するもの	設常任	
	,	(1 × ((委員会	
議案第77号	一般職の職員の給与	1 要旨	総務建	可決
	に関する条例等の一	令和元年8月7日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑	設常任	
	部改正について	み、本市一般職の職員等の給与等の改定を行うため次の	委員会	
		条例を改正するもの		
		(1) 一般職の職員の給与に関する条例		
		(2) 門真市特別職の職員の給与に関する条例		
		(3) 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例		
議案第78号	令和元年度門真市一	2 施行日 公布の日及び令和2年4月1日	総務建	可決
磁未为10万	般会計補正予算(第	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ59,910千円を追加し、 予算の総額を歳入歳出それぞれ59,877,056千円とする。	設常任	111/
	7号)	1 歳入歳出予算補正	委員会	
	. 37	(1) 歳入 (歳入補正の内容)		
		繰入金・基金繰入金 59,910千円		
		(2) 歳出 (歳出補正の内容)		
		議会費·議会費 1,118千円		
		総務費・総務管理費 4,839千円		
		総務費・徴税費 1,638千円		
		総務費・戸籍住民基本台帳費 621千円		
		総務費・選挙費 217千円		
		総務費·統計調査費 61千円		
		民生費・社会福祉費 2,924千円		
		民生費・児童福祉費 3,054千円		
		民生費・生活保護費 1,842千円		

		民生費・国民健康保険費 889千円		
		衛生費・保健衛生費 799千円		
		衛生費・清掃費 2,257千円		
		農林水産業費・農業費 116千円		
		商工費·商工費 329千円		
		出土賞・岡工賞 529 F 7 529		
		土木費・河川費 101千円		
		土木費・都市計画費 1,794千円		
		土木費・住宅費 39,910千円		
		教育費·教育総務費 1,112千円		
		教育費・小学校費 945千円		
		教育費·中学校費 204千円		
		教育費・幼稚園費 152千円		
		教育費·社会教育費 649千円		
		教育費·保健体育費 102千円		
=+	人有二左左四支十回	予備費・予備費 △6,380千円	⟨ <i>/</i> /√ <i>∀/</i> 27=14	<u> </u>
議案第79号	令和元年度門真市国 民健康保険事業特別	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ889千円を追加し、予	総務建 設常任	可決
		算の総額を歳入歳出それぞれ15,586,500千円とする。	委員会	
	会計補正予算(第4 号)	1 歲入歲出予算補正	安只厶	
	(a)	(1) 歳入 (歳入補正の内容)		
		繰入金·一般会計繰入金 889千円		
		(2) 歳出(歳出補正の内容)		
= *		総務費・総務管理費 889千円	<i>\u\</i> ∀ <i>k</i> 7+1.	>-h
議案第80号		既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ147千円を追加し、予	総務建	可決
	期高齢者医療事業特別の表記はエヌ第(第	算の総額を歳入歳出それぞれ1,720,462千円とする。	設常任 委員会	
	別会計補正予算(第	1 歲入歲出予算補正	女只云	
	2号)	(1) 歳入 (歳入補正の内容)		
		繰入金・一般会計繰入金 102千円		
		諸収入・雑入 45千円		
		(2) 歳出 (歳出補正の内容)		
=*		総務費・総務管理費 147千円	ムハマトター	
議案第81号		既定の収益的支出の総額に754千円を追加し、収益的支出	総務建	可決
	道事業会計補正予算	の総額を2,761,729千円とし、既定の資本的支出の総額に354	設常任 委員会	
	(第2号)	千円を追加し、資本的支出の総額を1,489,133千円とする。 1 収益的支出の補正	女只云	
		(1) 収益的支出(支出補正の内容)		
		水道事業費用・営業費用 754千円		
		2 資本的支出の補正		
		(1) 資本的支出(支出補正の内容)		
		資本的支出·建設改良費 354千円		
		3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の		
		補正		
		議会の議決を経なければ流用することができない経費の		
		うち、職員給与費の額を284,195千円に改める。		
議案第82号	令和元年度門真市公	既定の収益的収入の総額に221千円を追加し、収益的収入	総務建	可決
	共下水道事業会計補	の総額を3,909,912千円とし、既定の収益的支出の総額に524	設常任	
	正予算(第3号)	千円を追加し、収益的支出の総額を3,771,778千円とする。	委員会	
		既定の資本的支出の総額に384千円を追加し、資本的支出		
		の総額を5,476,160千円とする。		

T T			
	1 収益的収入及び支出の補正		
	(1) 収益的収入(収入補正の内容)		
	下水道事業収益・営業収益	114千円	
	下水道事業収益・営業外収益	107千円	
	(2) 収益的支出(支出補正の内容)		
	下水道事業費用・営業費用	524千円	
	2 資本的支出の補正		
	(1) 資本的支出(支出補正の内容)		
	資本的支出·建設改良費	384千円	
	3 議会の議決を経なければ流用することの	のできない経費の	
	補正		
	議会の議決を経なければ流用することが	ぶできない経費で	
	ある職員給与費の額を195,457千円に改め	る。	
	4 他会計からの補助金の補正		
	一般会計から補助を受ける金額を1,78	1,262千円に改め	
	る。		

■ 12月18日 付議事件

■ 12月	18日 付議事件			
番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
	北朝がある。というでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	北朝鮮が日本人の拉致を初めて認め、謝罪した平成14年の日朝首脳会談以降、5名の拉致被害者とその家族の帰国は実現したものの、大阪の方1名を含め、12名の政府認定の拉致被害者がいまだ北朝鮮に残されたままである。このほかにも、拉致の可能性を排除できない行方不明者は883名に上り、その中には大阪在住者もいる。これまで、北朝鮮は、我が国の主権並びに日本国民の生命・安全に関わる拉致問題について、極めて不誠実な態度をとり続けてきた。平成20年8月には、日朝実務者協議における合意に基づき、一旦は北朝鮮が拉致被害者に関する全面的な調査を行うこととなったが、北朝鮮からの一方的な通告により、合意事項が実施されない状況が続いている。門真市議会としては、平成24年にも北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を提出し、全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望した。その後、平成30年6月の米朝首脳会談において、朝鮮半島の非核化を宣言する共同声明が発表されるとともに、拉致問題が提起された。拉致事件の発生から既に40年以上が経過しており、拉致被害者及びその家族の置かれている状況を踏まえると、これ以上時間を費やすことは許されない。よって政府においては、北朝鮮による日本人拉致被害者全員を一刻も早く救出し、拉致問題を完全に解決するため、平成14年の「日朝平壌宣言」の精神に立って、拉致問題を初め、核問題などの包括的解決を図るとともに、制裁措置とあわせて2国間での対話も進めるなど、あらゆる機会を逃さず全力で取り組むよう強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。		可決

令和元年 月 日	
門真市議会	
内閣総理大臣	
外務大臣 各宛て	
内閣官房長官	